

令和2年度 第2回 地球温暖化対策実行計画協議会からの意見と市の見解

No.	意見	市の見解	素案該当箇所
1	危機意識を持ってもらうための啓発が重要であり、現実的な危機や問題意識を明記することが必要である。	「第2章.地球温暖化をめぐる情勢」に気候変動による「激化する自然災害」について、コラムを設けるとともに、「4.2.高槻市の温室効果ガスの削減目標」に <ul style="list-style-type: none"> ● 地球温暖化がそのまま進めば人間の生存に大きな脅威となる ● 危機的状況を将来世代に極力引き継がないよう各種取組を着実に実践していく必要がある 旨を追記し、危機感を共有します。	P.5 コラム「激化する自然災害」 P.12 「4.2.高槻市の温室効果ガスの削減目標」
2	太陽光発電は山を切り開くような設置方法を是とするのではなく、住宅の屋根への設置やソーラーシェアリングなどへの支援が必要である。	周辺環境や地域と共生しない太陽光発電は、本市総合計画に掲げる「良好な環境の形成」にも反することから、基本方針①の「主な取組」のうち、「3 再生可能エネルギーの活用」に「周辺環境や地域と共生した再生可能エネルギーの活用」を記載しています。 また、「太陽光発電システム等の導入」という文言を「住宅・事業場の屋根等を活用した太陽光発電システム等の導入」に変更します。	P.14 基本方針① -「主な取組」 -「3 再生可能エネルギーの活用」

No.	意見	市の見解	素案該当箇所
3	再生可能エネルギーについて、バイオマス資源の活用を記載してはどうか。	バイオマス資源の活用については、基本方針①「主な取組」-「3 再生可能エネルギーの活用」-「分散型電源や蓄電池の活用によるエネルギーの地産地消」に包含されています。	P.14 基本方針① -「主な取組」 -「3 再生可能エネルギーの活用」
4	クリーンディーゼル自動車の導入を推進していくのか。	政府では運輸部門からの二酸化炭素削減のため、ハイブリッド自動車、電気自動車、プラグインハイブリッド自動車、燃料電池自動車、クリーンディーゼル自動車等を「次世代自動車」と定め、2030年までに新車乗用車の5-7割を次世代自動車とする目標を掲げています。本市としても現時点ではクリーンディーゼル自動車の導入を推進していきます。 しかしながら、次世代自動車の定義も時の経過とともに変遷していくものであることから、その時々次世代自動車の普及を推進していくものとし、計画には「次世代自動車」という文言を記載します。	P.14 基本方針① -「主な取組」 -「4 次世代自動車の普及」
5	電気自動車は太陽光発電と組み合わせることにより、電気の自給を実現できるため、普及するための施策が必要である。	電気自動車の普及については、基本方針①「主な取組」-「4 次世代自動車の普及」に包含されています。	P.14 基本方針① -「主な取組」 -「4 次世代自動車の普及」

No.	意見	市の見解	素案該当箇所
6	ハード面の温暖化対策は補助金制度など具体的に記載する必要がある。	温暖化対策の阻害要因としての資金不足については、現在、市民・事業者が省エネ・創エネ機器を設置する際にその費用の一部を助成する制度を運用しているところですが、今後もより効果的な取組となるよう検討します。	P.14 基本方針①
7	具体的な取組を市民や事業者理解してもらうことが必要である。	基本方針①「再エネ・省エネ機器に関する取組」の具体例を示すコラムを設け、取組手法と環境面、費用面における効果を例示し、温暖化対策手法について理解を深めることができる表現とします。	P.15 コラム「ハード対策のポイント」
8	温暖化対策の取組のメリットを示していく必要がある。		
9	温暖化防止の為に有効と思われる対策を市民・事業者が具体的に取組めるよう、示す必要がある。		
10	積極的に取り組む事業所を行政が後押しすることが必要である。	基本方針②「日常的な取組」の考え方に「環境に配慮した選択が社会の価値観として共有される社会を目指します」という文章を記載しており、環境への配慮が社会において価値のあるものと認識されるような社会をめ目指します。	P.16 基本方針② -「取組の考え方」
11	温暖化対策の取組については、達成感が得にくい面がある。その取組を評価する仕組みが必要である。	また、現在、オフィスなど事業場の省エネ化に積極的に取り組む事業者とその費用の一部を助成する制度の運用や市民団体が省エネに取り組む事業者を表彰する制度の後援などに取り組んでいるところですが、今後もより効果的な取組となるよう検討します。	

No.	意見	市の見解	素案該当箇所
12	再生可能エネルギーは創出すると共に、環境に配慮した電力を調達するなど、区域外で創出された再生可能エネルギーを活用することも必要である。	再生可能エネルギーの創出だけではなく、区域外で創出された再生可能エネルギーを活用するための、具体的な取組として基本方針②「主な取組」-「1 COOL CHOICE に資する取組」に「環境負荷の少ない電力への切替え」を掲げています。	P.16 基本方針② -「主な取組」 -「1 COOL CHOICE に資する取組」
13	市民感覚として、計画等に関する情報が市民に届いていない一方、知りたいという要望も多いと感じる。広報による市民への発信の強化が必要である。	市民への発信の強化や温暖化対策の阻害要因としての取組方法が分からないという意見に対しては、基本方針②「主な取組」-「3 市民協働による環境学習」に、「市民グループ、事業場などへのアウトリーチによる環境啓発」を掲げ、これまで情報が届きにくかった対象への環境啓発を明記します。	P.16 基本方針② -「主な取組」 -「3 市民協働による環境学習」
14	温暖化対策の阻害要因として、資金不足や取組方法が分からないという意見が多く、これに対応していく必要がある。	また、温暖化対策の阻害要因としての資金不足については、現在、市民・事業者が省エネ・創エネ機器を設置する際にその費用の一部を助成する制度を運用しているところですが、今後もより効果的な取組となるよう検討します。	

No.	意見	市の見解	素案該当箇所
15	事業者の取組を横展開することや、市民団体と担い手をマッチングすることで多面的な効果が見込まれる。	環境保全活動の担い手の育成を目的に市民協働で講座等を開催し、講座終了後は環境保全活動団体への加入を促進しているところですが、今後もより効果的な取組となるよう検討します。	P.16 基本方針② -「主な取組」 -「3 市民協働による環境学習」
16	環境保全活動の担い手の育成と共に、育成した人材が発信できる場を作ることも必要である。	また、育成した人材の活用を図るため、基本方針②の「主な取組」-「3 市民協働による環境学習」に「NPO・企業・行政の連携や環境関連イベントを通じた環境啓発」を記載します。	
17	商工会議所などと協力して横の繋がりで教育を広げるような行政の支援が必要である。		
18	環境教育の中で目標を達成するための取組をどのように示していくかが重要である。	幼少期からの環境教育が環境への考え方を形成する重要な要素と捉えるとともに、親への波及効果も見込めることから、基本方針②「主な取組」-「3 市民協働による環境学習」に「環境副読本など年代に応じた環境教育・環境学習」を掲げています。	P.16 基本方針② -「主な取組」 -「3 市民協働による環境学習」
19	子どもに環境教育することで、子どもから大人に伝わるような取組も有効である。	また、現在、先に挙げた環境副読本の市立小学校4年生全員への配布やエネルギーセンターの社会見学、主に子どもをターゲットとした環境関連イベントの実施に取り組んでいるところですが、今後もより効果的な取組となるよう検討します。	
20	授業としてではなく、日常の中で子どもへの啓発を実施するためには、教員への環境教育が必要である。		

No.	意見	市の見解	素案該当箇所
21	市域の森林が台風による被害を受けていることも踏まえた記述が必要である。	平成 30 年台風第 21 号による被害は甚大であり、影響も大きいことから、基本方針③「まちづくりに関する取組」の考え方に台風被害の復旧に取り組む旨の文章とともに、「主な取組」-「3 みどりの保全と創出」に「台風による森林被害の復旧」を追記します。	P.18 基本方針③ -「取組の考え方」 基本方針③ -「主な取組」 -「3 みどりの保全と創出」
22	循環型社会に関する取組の基本方針については、リサイクルもエネルギーを消費し、CO ₂ を発生させることを踏まえ、エネルギーの使用を抑制するためには、ごみ自体を削減する方向へのアプローチが必要である。	「循環型社会に関する取組」の基本方針を「限りある資源の利用を減らすとともに、ごみではなく再循環させよう」に変更し、ごみ自体を発生させないということを第一に掲げます。	P.19 基本方針④
23	自律分散型エネルギーとして、太陽光発電、蓄電池、電気自動車に限定する必要はない。	太陽光発電、蓄電池、電気自動車に限定する必要はないことから、「太陽光発電、蓄電池や電気自動車等を活用した自律分散型エネルギーの導入」という文言に修正します。	P.19 基本方針⑤ -「主な取組」 -「1 気象災害への備えにも寄与する取組」

No.	意見	市の見解	素案該当箇所
24	重点取組や重点施策を記載してはどうか。	地球温暖化対策については、多岐にわたる施策や取組が直接的、間接的に寄与します。 本計画の基本方針に掲げる主な取組については、市民・事業者・行政がそれぞれの立場から今後 10 年間で特に注力すべき取組を掲げたものです。 短期で重点的に取り組むものについては、その時々的情勢により刻々と変遷していくものであることから、施政方針や広報誌等で発信していきます。	P.14－P.20 「5.2.具体的な取組」
25	PDCA で目標がどのように達成されるかが見える仕組みが必要である。	第 6 章に「計画の進行管理」として PDCA サイクルにより毎年の評価と取組へのフィードバックを繰り返すことで、実効性の高い進行管理を行うとともに、毎年度温室効果ガスの排出量を算定し公表する旨、計画期間中であっても諸制度や社会情勢の変化、取組の進捗に対する重大な課題の発生などがあった場合に、必要に応じて計画を見直す旨、などを記載します。	P.21 第 6 章 計画の進行管理
26	市民へのフィードバックは重要である。		
27	情勢が変化すると計画を見直すのか。		
28	総電力量データの扱いについて経過等記載する必要がある。	市域の総電力データについては関西電力送配電株式会社様より提供いただけるとのことなので、毎年度の報告の中で市域の実態を表現できるよう検討します。	P.21 第 6 章 計画の進行管理

No.	意見	市の見解	素案該当箇所
29	国の目標を基準とするのではなく、危機を回避するための目標として2050年度に温室効果ガス排出量をゼロとすることを目指した目標を設定すべきである。	温室効果ガス削減目標の考え方は参考資料 1-1 のとおり。	P.12 「4.2.高槻市の温室効果ガスの削減目標」
30	2050年度に温室効果ガス排出量をゼロとするのも良いが、無理な数字を積み上げ、実態と乖離していると冷めてしまう恐れがある。		
31	国の目標値をスライドした目標設定ではなく、市独自の考え方に基づいた目標設定が必要である。		